

品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成事業実施要綱

制定 令和6年3月29日区長決定
要綱第211号

(目的)

第1条 この要綱は、品川区（以下「区」という。）の区域内（以下「区内」という。）において、「二酸化炭素排出量算定クラウドサービス」を導入し、または利用する区内事業者等に対し、その費用の一部を助成することにより脱炭素経営に繋げ、地球温暖化対策の効果的な推進を図るとともに、ゼロカーボンシティしながわの実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれの当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所 中小企業者等または個人事業主がその事業を行う場所をいう。
- (2) 中小企業者等 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者に該当しない会社を除く団体であって、別に定めるものをいう。
- (3) 二酸化炭素排出量算定クラウドサービス（以下「対象サービス」という。） 次に掲げる要件をすべて満たすもので、区長が認めたものをいう。
 - ア 二酸化炭素排出量の算定を支援し、事業者の環境経営に資するもの
 - イ 二酸化炭素排出量の削減に向けた分析機能や取組提案などのサポートがあるもの

(助成対象者)

第3条 この要綱に基づく助成の対象となる区内事業者等（以下「助成対象者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 区内に事業所を有する中小企業者等または個人事業主であって、対象サービスを導入していること。
- (2) 法人事業税およびその他の税を滞納していないこと。
- (3) 法令等および公序良俗に反していないこと。
- (4) 過去にこの要綱に基づく助成金その他これに類するものを受けていないこと。
- (5) 月または年単位で利用料が発生する対象サービスを、3か月以上継続して利用していること。

(助成対象期間)

第4条 この要綱に基づく助成金額計算の対象となる助成対象期間は、対象サービスの利用開始日から終了日までとする。ただし、最長1年間とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、第7条第1項の規定による事前協議を行った時点において、すでに対象サービスの利用を開始している場合は、区長による事前協議の承認日を利用開始日とみなすこととする。

(助成対象経費)

- 第5条 この要綱に基づく助成金の対象経費（以下「助成対象経費」という。）は、対象サービスの利用に要する初期費用および助成対象期間内の利用料を合算した金額（消費税を除く。次項において同じ。）とする。
- 2 前項において、複数の事業所等において対象サービスを導入する場合は、各施設で導入する対象サービスの利用に要する初期費用および助成対象期間内の利用料を合算することができる。

(助成金額)

- 第6条 助成金額は助成対象経費の2分の1とし、その上限は15万円とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、助成対象者が同一サービスに対し、区以外の者から他の助成金等の交付を受けている場合においては、対象経費から当該他の助成金等を減じた額と前項に規定する額を比較し、いずれか低い額を助成金額とする。
 - 3 助成金額に1,000円未満の端数があるとき、またはその金額が1,000円未満であるときは、その端数または全額を切り捨てるものとする。

(事前協議)

- 第7条 助成金の交付を受けようとする者は、交付申請前に品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金事前協議書（第1号様式）により、区長に協議するものとする。
- 2 区長は、前項の規定により協議を受けたときは、これを審査し、要件に該当すると認めるときは、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金事前協議承認書（第2号様式）により承認するものとする。
 - 3 前項の規定により、承認を受けた者（以下「助成予定者」という。）は当該承認を受けた日から3か月以内に対象サービスを導入しなければならない。

(変更または中止の協議および回答)

- 第8条 助成予定者が対象サービスの導入に係る内容を変更し、または中止しようとするときは、その変更または中止を行う前に、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金変更・中止協議書（第3号様式）により、区長に協議するものとする。
- 2 区長は前項の規定により協議を受けたときは、これを審査し、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金事前協議承認書（第2号様式）により当該協議をした者に回答するものとする。

(交付申請)

第9条 この要綱による助成を受けようとする者は、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金交付申請書（第4号様式）に必要書類を添えて、区長に申請しなければならない。

- 2 前項の申請は助成対象期間の末日の属する年度の3月末日までに行わなければならない。

(助成金額の確定および交付決定)

第10条 区長は、前条の規定により申請を受けたときは、その内容を審査し、助成要件に適合すると認めるときは、助成金額を確定するとともに、助成金の交付を決定された者（以下「助成決定者」という。）に、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成決定通知書（第5号様式）にて通知するものとする。

- 2 助成要件に適合しないと認めるときは、助成金の不交付を決定された者に、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成非助成決定通知書（第6号様式）にて通知するものとする。

(申請内容の変更)

第11条 助成決定者は、第9条に係る内容を変更しようとするときは、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金交付申請内容変更申請書（第7号様式）により区長に申請しなければならない。

- 2 区長は前項の規定により申請を受けたときは、これを審査し、助成決定の可否により品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成決定通知書（第5号様式）または品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成非助成決定通知書（第6号様式）により当該申請をした者に回答するものとする。

(申請の取下げ)

第12条 助成決定者は、助成金額の確定後、第9条の申請を取下げるときは、直ちに品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金交付申請取下届出書（第8号様式）により区長に届け出なければならない。

(助成金の請求)

第13条 助成決定者は、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金交付請求書（第9号様式）を提出し、助成金の交付を請求するものとする。

(助成金の交付)

第14条 区長は、前条の助成金交付請求書に基づき、助成金を交付するものとする。

(交付決定の取消しおよび助成金の返還等)

第15条 区長は、助成決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、助成金の交付決定を取り消すものとする。

(1) 虚偽その他の不正な手段により助成金の交付決定を受けたとき。

(2) この要綱の規定または助成に付された条件に違反したとき。

2 区長は、前項の規定により助成金の交付決定を取り消したときは、速やかに助成決定者に通知するものとする。

(協力)

第16条 助成決定者は、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成事業に係る報告書(第10号様式)によって、助成対象期間より前1年間の電力・ガス使用量および助成対象期間の電力・ガス使用量、二酸化炭素排出量を区長に報告するものとする。

2 前項に規定する報告のほか、区長は、助成決定者に対し、必要に応じて、その他の報告および資料の提供等を求めることができる。

(委任)

第17条 この要綱の施行に関し必要な事項は、都市環境部長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和6年4月1日から適用する。

様

品川区長

品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金事前協議承認書

このたび協議いただきました品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成事業について、下記のとおり承認しましたので、通知します。

記

- 承認内容 協議いただいたサービスは当事業の助成対象となります。
- 決定日 年 月 日
- 承認を受けた者 法人名：
代表者氏名：
- クラウドサービス名
- 利用予定期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 留意時事項 次の各号のいずれかに該当するときは、助成決定の取り消しとなりますので、ご注意ください。
(1) 偽りその他不正な手段により承認を受けたとき。
(2) 品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成事業実施要綱その他関係法令に違反したとき。
- 問い合わせ先 部 課 Tel :

年 月 日

品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金変更・中止協議書

品川区長 あて

〒

所在地 _____

法人名 _____

代表者氏名 _____

電話番号 _____

年 月 日付で協議した、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金について、下記のとおり変更・中止を行うため、協議します。

1. 変更・中止内容

2. 変更・中止理由

窓口申請者（手続き代行者）	
<input type="checkbox"/> 本人	（ 会社名 : 担当者名 : 連絡先 : ）
<input type="checkbox"/> その他	

年 月 日

品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金交付申請書

品川区長 あて

〒

所在地 _____

法人名 _____

代表者氏名 _____

電話番号 _____

品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成事業実施要綱に定めるクラウドサービスの導入について、同要綱第9条の規定により、関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

1. 事業所の概要

従業員数	名
主たる事業	<input type="checkbox"/> 製造業・建設業・ソフトウェア業・情報処理提供サービス業・その他 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 小売業

2. 交付申請内容

申請利用期間（最大1年間）	年 月 日 ～ 年 月 日
事業所の所在地	
クラウドサービス名	
助成対象経費 （初期費用+利用料の総額）	円
交付申請金額 （助成対象経費の1/2）	円
他の助成金の申請および 受給状況	円

窓口申請者（手続き代行者）	
<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> その他	（ 会社名 : 担当者名 : 連絡先 : ）

様

品川区長

品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成
助成決定通知書

このたび申請のありました品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成事業について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 審査結果 助成を決定しました。
- 2 決定日 年 月 日
- 3 決定を受けた者 法人名：
代表者氏名：
- 4 助成決定額 円
- 5 交付請求 年 月 日までに、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金交付請求書（第9号様式）にて請求をしてください。
- 6 留意時事項 次の各号のいずれかに該当するときは、助成決定の取り消しとなりますので、ご注意ください。
(1) 偽りその他不正な手段により決定を受けたとき。
(2) 品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成事業実施要綱その他関係法令に違反したとき。
- 7 問い合わせ先 部 課 TEL：

様

品川区長

品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成
非助成決定通知書

このたび申請のありました品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成事業について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 審査結果 非助成と決定しました。

2 決定日 年 月 日

3 決定を受けた者 法人名：
代表者氏名：

4 非助成理由

5 問い合わせ先 部 課 TEL：

年 月 日

品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金交付申請内容変更申請書

品川区長 あて

〒

所在地 _____

法人名 _____

代表者氏名 _____

電話番号 _____

年 月 日付で申請した、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金について、下記のとおり変更を行うため、申請します。

1. 変更内容

2. 変更理由

窓口申請者（手続き代行者）	
<input type="checkbox"/> 本人	（ 会社名 : 担当者名 : 連絡先 : ）
<input type="checkbox"/> その他	

年 月 日

品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金交付申請取下届出書

品川区長 あて

〒

所在地 _____

法人名 _____

代表者氏名 _____

電話番号 _____

年 月 日付で決定した、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金について、下記のとおり取り下げを行うため、届け出ます。

1. 取り下げ理由

窓口申請者（手続き代行者）	
<input type="checkbox"/> 本人	（ 会社名 : 担当者名 : 連絡先 : ）
<input type="checkbox"/> その他	

年 月 日

品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成金交付請求書

捨印

品川区長 あて

〒

所在地 _____
 法人名 _____ 印
 代表者氏名 _____ 印
 電話番号 _____

年 月 日第 号により確定された、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成について、品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成事業実施要綱第13条に基づき下記のとおり、助成金を請求します。

1. 請求金額

金額	百	十	万	千	百	十	円

2. 振込先

金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合	本店 支店
	(金融機関コード:)	(支店コード:)
口座種別	普通 ・ 当座 ・ 貯蓄 ・ その他 ()	
口座番号 (右詰め記入)		
フリガナ		
口座名義人		

※口座名義人は、助成金請求者と同一の方に限ります。

品川区二酸化炭素排出量算定クラウドサービス利用助成事業に係る報告書

法人名 _____

代表者氏名 _____

電話番号 _____

1. 月別電力・ガス使用量と二酸化炭素排出量（利用期間： / ~ / ）

計測期間 ※1か月単位でご記入ください		電力使用量 (kWh)	ガス使用量 (m ³)	二酸化炭素排出量 (t-CO ²)
記入例	1 / 2 1 ~ 2 / 2 0	1 2 3, 4 5 6	7 8 9	1 2 3. 4
導入前	1	/ ~ /		
	2	/ ~ /		
	3	/ ~ /		
	4	/ ~ /		
	5	/ ~ /		
	6	/ ~ /		
	7	/ ~ /		
	8	/ ~ /		
	9	/ ~ /		
	10	/ ~ /		
	11	/ ~ /		
	12	/ ~ /		
導入後	13	/ ~ /		
	14	/ ~ /		
	15	/ ~ /		
	16	/ ~ /		
	17	/ ~ /		
	18	/ ~ /		
	19	/ ~ /		
	20	/ ~ /		
	21	/ ~ /		
	22	/ ~ /		
	23	/ ~ /		
	24	/ ~ /		

（裏面に続く）

2. 現在契約している電力会社・再エネ電力導入状況

電力会社名 : _____

再エネ電力^{※1} : 導入している(再エネ比率: %) ・ 導入していない

※1: 太陽光や風力などの自然エネルギーにより発電された二酸化炭素排出係数が小さい電力。

3. 二酸化炭素排出量削減のための改善策

二酸化炭素排出量削減のため、機器の使用方法や設備更新など、改善策がありましたらご記入ください。

4. 感想

二酸化炭素排出量算定クラウドサービスを使用した感想や、当助成事業を利用した感想をご自由にご記入ください。